

平成 25 年度の常時監視測定結果について

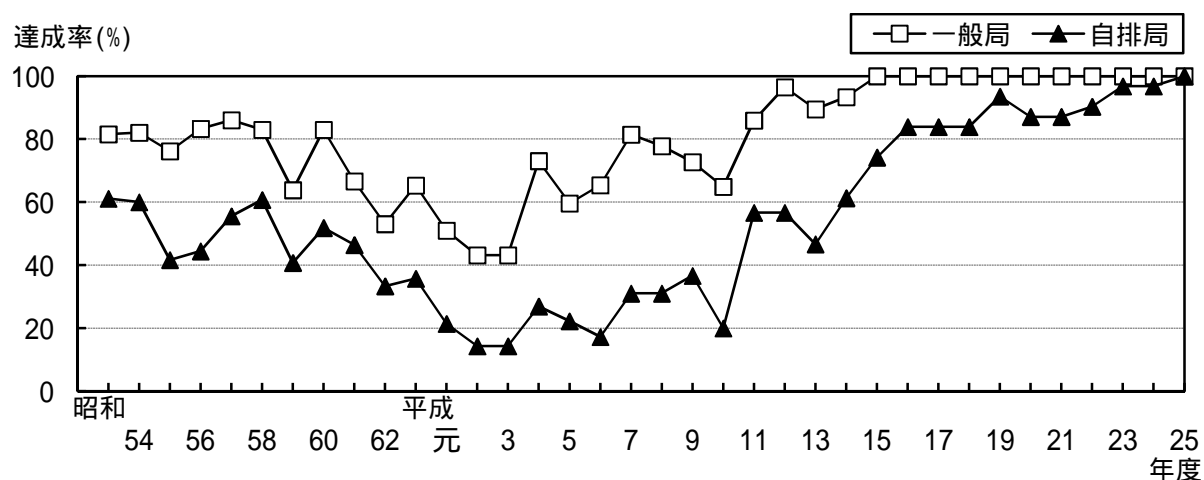
1 NO₂ の状況

(1) 環境基準の達成状況

川崎区池上新田公園前測定局（池上局）が達成したことにより、昭和 48 年に環境基準が設定されてから初めて、測定を行った 91 局すべてで環境基準を達成した。

表 1-1 環境基準の達成状況

区分	23 年度	24 年度	25 年度
一般局	61/61 局	61/61 局	60/60 局
	100.0%	100.0%	100.0%
自排局	30/31 局	30/31 局	31/31 局
	96.8%	96.8%	100.0%
全 局	91/92 局	91/92 局	91/91 局
	98.9%	98.9%	100.0%

図 1-1 NO₂ に係る環境基準達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

91 局のうち一般局 60 局の年平均値は 0.015 ppm (平成 24 年度 0.016 ppm)、自排局 31 局の年平均値は 0.023 ppm (平成 24 年度 0.024 ppm) で、平成 24 年度と比較して低下した。また、平成 14 年度以降、一般局、自排局ともに低下傾向にある。

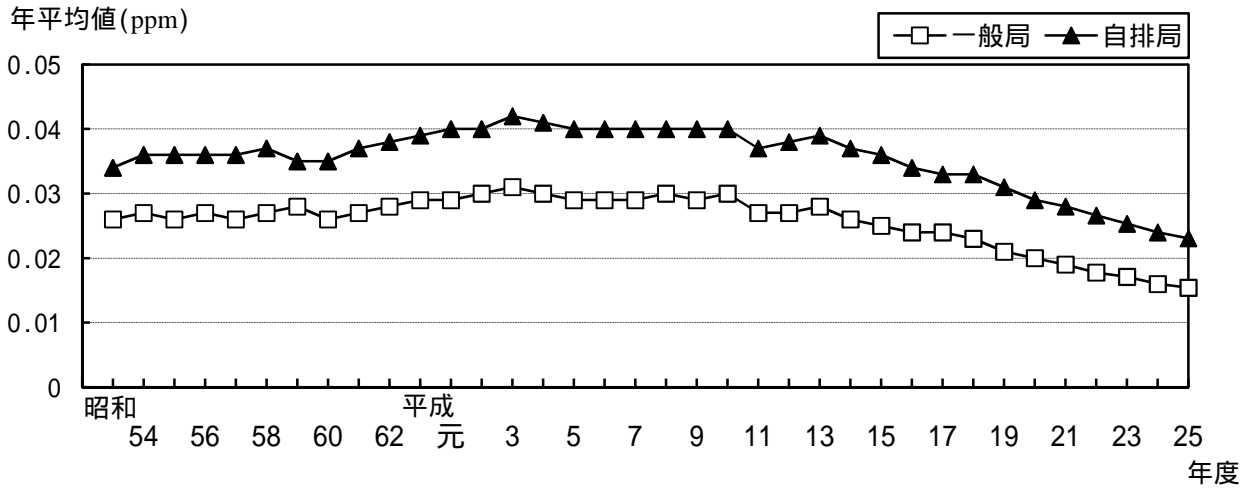


図 1-2 NO₂の年平均値の経年推移

(3) 池上局達成の要因分析

ア 大型車(バスを除く)の規制区分別割合

環境省のナンバープレート調査結果をもとに、神奈川県全域及び東京大師横浜線における大型車(バスを除く)の規制区分割合を図 1-3 及び図 1-4 に整理した。東京大師横浜線を走る普通貨物車でポスト新長期規制が占める割合は、神奈川県全体に比べて若干高かったが、ポスト新長期規制以前の規制区分が占める割合は低かった。

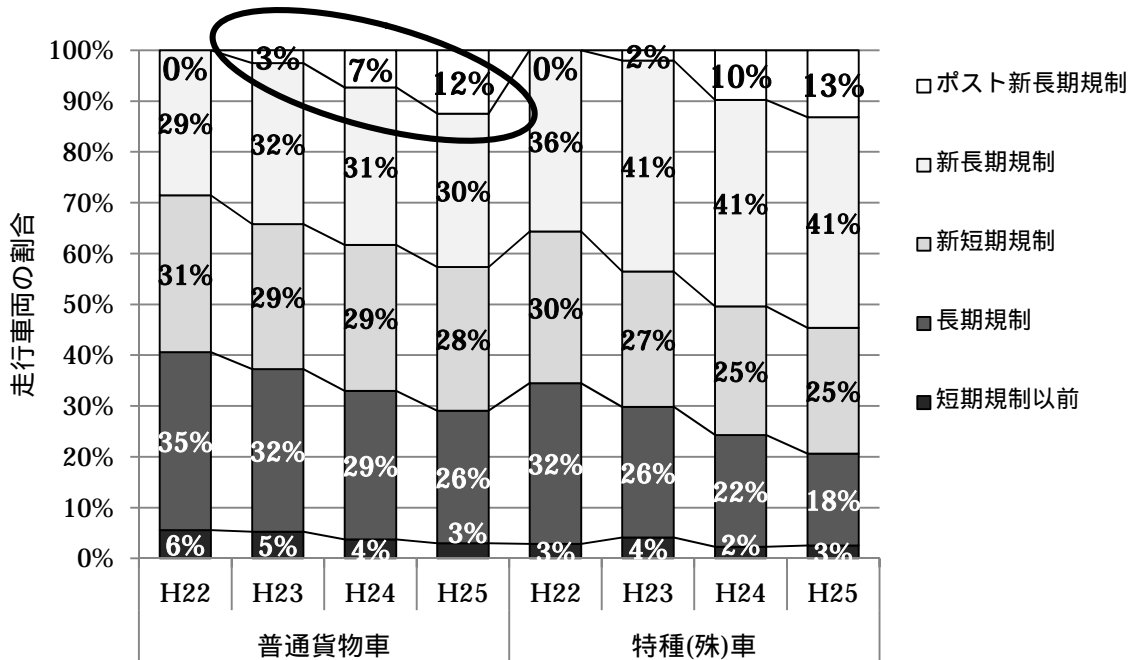


図 1-3 規制区分別構成率の推移(神奈川県全域、大型車(バスを除く))

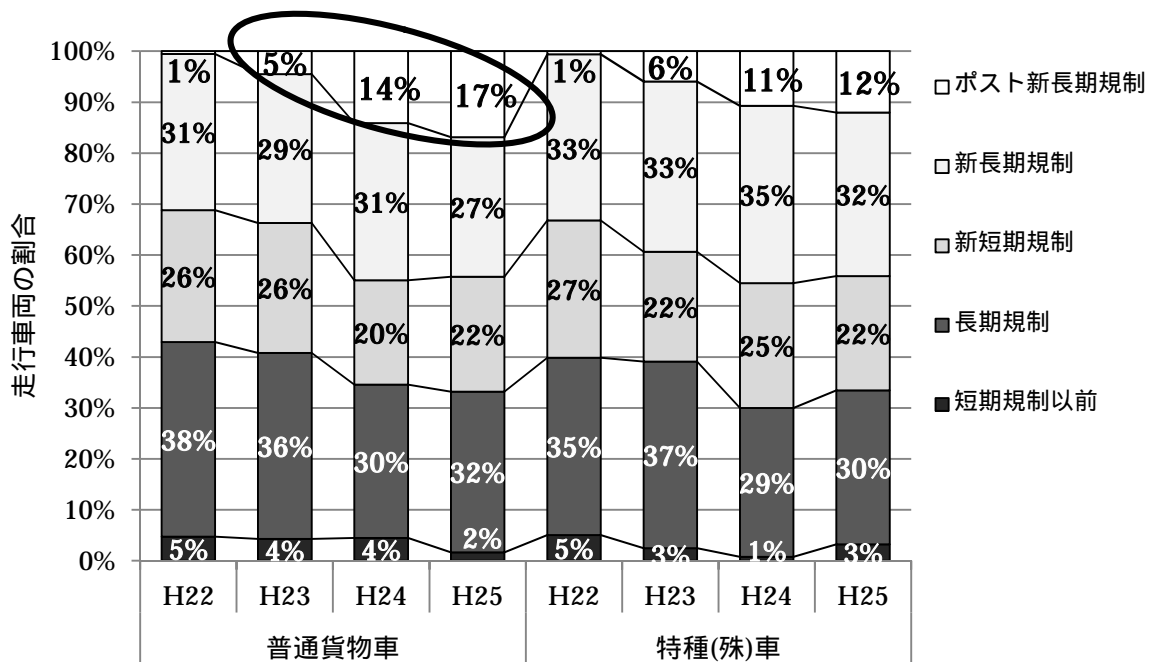


図 1-4 規制区別構成率の推移(東京大師横浜線、大型車(バスを除く))

イ 交通量の変化

交通センサス(H9,11,17,22)及び環境省が実施した交通量調査結果(H21,23~25、本地点はH21から調査開始)をもとに、東京大師横浜線の交通量を表1-2に整理した。交通量は平成17年度と平成21年度の間大きく減少しているが、近年は大きな変化は見られない。

表 1-2 東京大師横浜線の交通量の推移

単位：台/日

年度	大型車			小型車					計
	普通貨物	特種(殊)	バス	軽乗用	乗用	軽貨物	小型貨物	貨客	
H9	11,954	3,706	652	1,136	26,223	1,799	2,801	5,640	53,911
H11	12,168	3,789	686	1,208	28,074	1,775	2,841	5,682	56,223
H17	16,299		550	31,400		10,433			58,682
H21	11,533	3,227	424	1,605	13,346	2,166	2,003	3,146	37,450
H22	14,963			29,642					44,605
H23	10,307	3,476	334	1,568	9,591	1,798	2,120	3,702	32,897
H24	10,193	3,543	416	1,666	10,722	1,938	2,014	4,053	34,545
H25	9,991	3,442	368	1,707	10,037	1,969	2,005	3,763	33,282

ウ 風速

冬季における池上局の日平均風速別の出現割合を図1-5に示す。平成25年度は、平成24年度に比べて風が弱い日が少ない傾向があり、自動車排出ガスが滞留し難い条件だったと考えられる。超過日数が少ない平成23年度と同程度の気象状況であった。

なお、平成 25 年度に基準を超過した 12/26 の日平均風速は 0.2m/s、1/25 は 0.4m/s、2/25 は 0.5m/s であった。

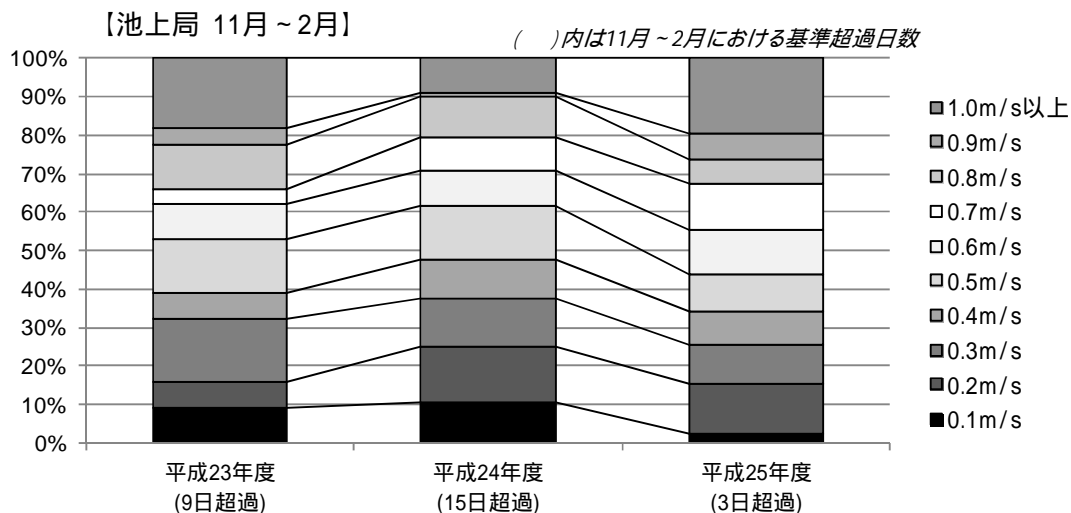


図 1-5 池上局の日平均風速の発生割合（11月～2月）

エ 風向

冬季における池上局及び大師局（一般大気測定局、地上 13m で観測）における風向の別の出現割合を図 1-6 に示す。平成 25 年度も平成 24 年度と大きな違いは見られなかった。この時期、大師局では北北西に卓越した風が計測されているが、池上局では大部分が CALM（静穏）となり、卓越した風は見られない。これは池上局の北西側にある首都高横羽線により、風が阻害されているためと考えられる。

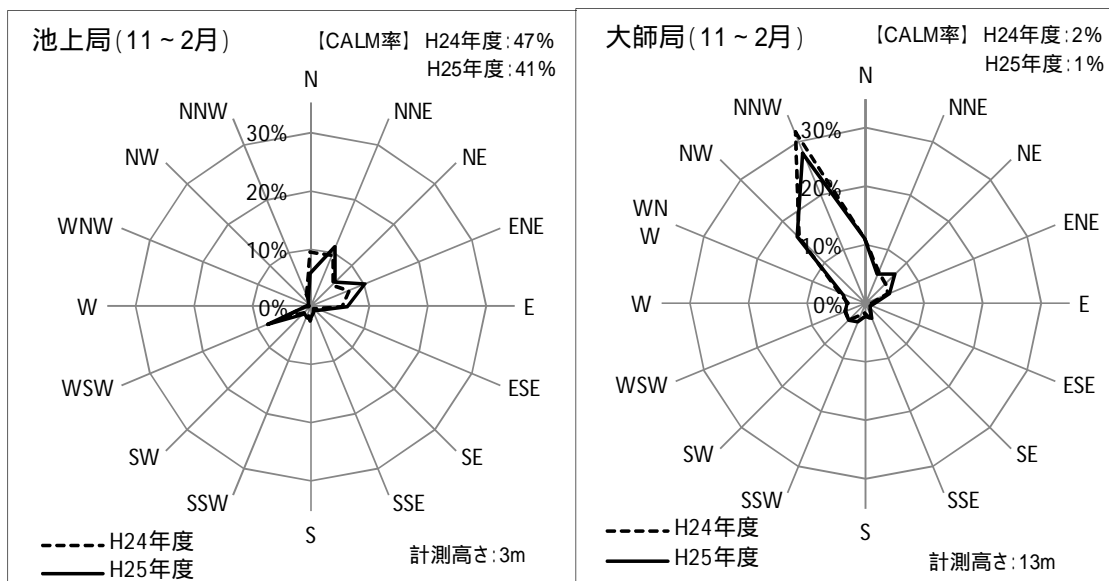


図 1-6 池上局及び大師局における風向別出現割合（11月～2月）

2 SPM の状況

(1) 環境基準の達成状況

長期的評価による環境基準は、91 局のうち 83 局（一般局 60 局のうち 56 局、自排局 31 局のうち 27 局）で達成していた。

表 1-3 環境基準の達成状況

区分	23 年度	24 年度	25 年度
一般局	61/61 局	61/61 局	56/60 局
	100.0%	100.0%	93.3%
自排局	31/31 局	31/31 局	27/31 局
	100.0%	100.0%	87.1%
全 局	92/92 局	92/92 局	83/91 局
	100.0%	100.0%	91.2%

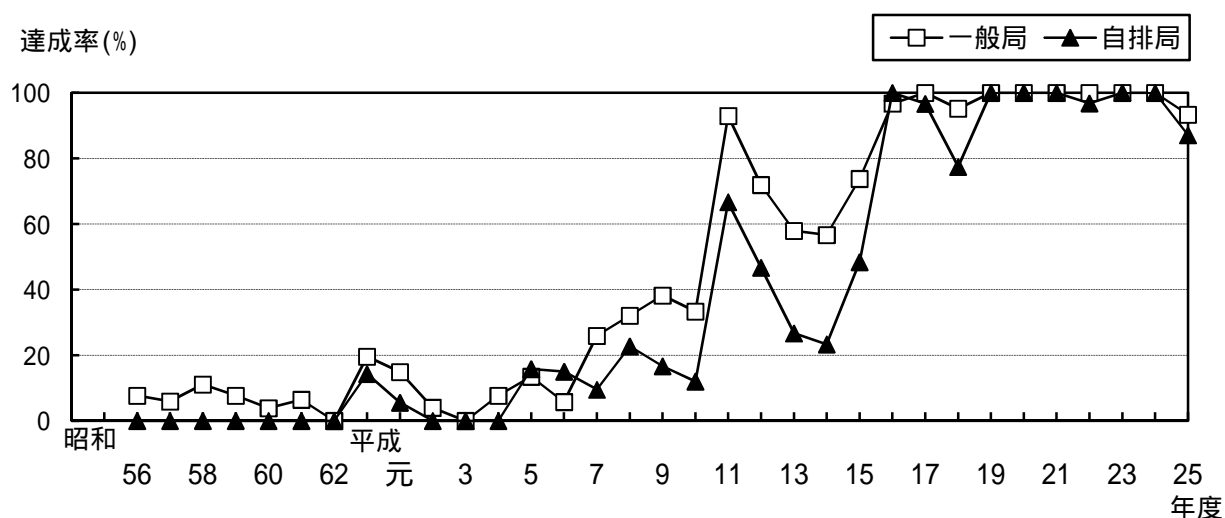


図 1-7 SPM に係る環境基準（長期的評価）達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

91 局のうち一般局 60 局の年平均値は 0.023 mg/m^3 （平成 24 年度 0.021 mg/m^3 ）
 自排局 31 局の年平均値は 0.023 mg/m^3 （平成 24 年度 0.022 mg/m^3 ）で、平成 24 年
 度と比較して微増した。

一方、長期的には低下傾向にあり、自排局と一般局の差は縮小している。

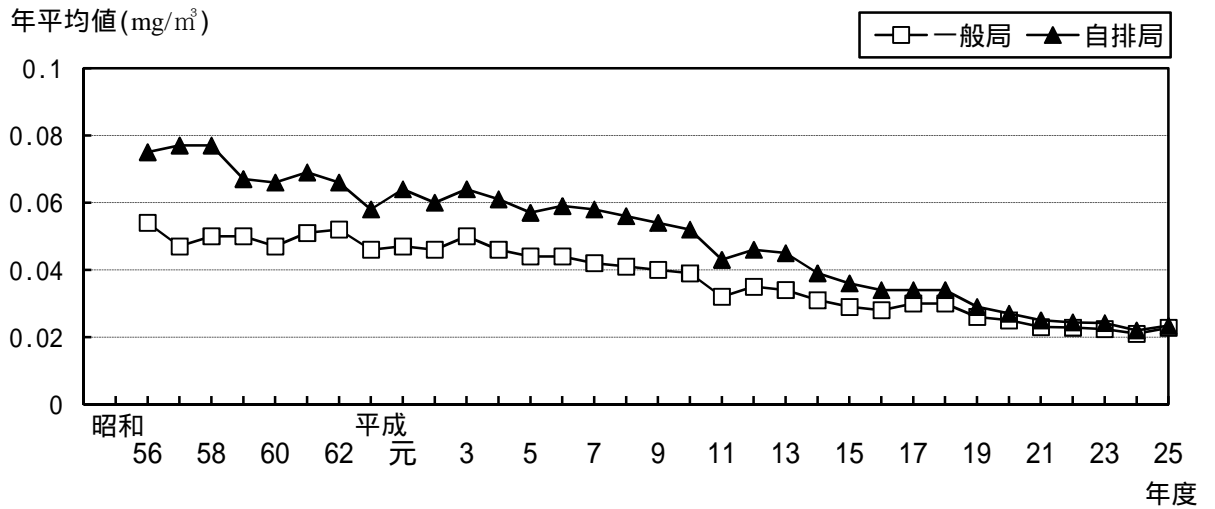


図 1-8 SPM 濃度の年平均値の経年推移

(3) 環境基準非達成局の状況

一般局の4局、自排局の4局で環境基準を達成していなかった。

いずれも2%除外値は0.10 mg/m³を下回っていたものの、1日平均値が2日以上連続して0.10 mg/m³を超過した期間があったため非達成となった。

表 1-4 SPM の環境基準非達成局の状況

測定局区分	市町村	測定局	2%除外値 (mg/m ³)	1日平均値が0.10 mg/m ³ を2日以上連続して超過した期間
一般局	横浜市	中区本牧	0.079	8/10 ~ 8/12
		南区横浜商業高校	0.079	8/10 ~ 8/11
		磯子区総合庁舎	0.079	8/10 ~ 8/11
	川崎市	川崎市役所第4庁舎	0.084	8/9 ~ 8/12
自排局	横浜市	戸塚区矢沢交差点	0.074	8/10 ~ 8/11
	川崎市	川崎区池上新田公園前	0.079	8/9 ~ 8/11
		高津区二子	0.078	8/9 ~ 8/11
	藤沢市	藤沢橋	0.062	8/10 ~ 8/11

(4) 近隣都県の状況

近隣4都県(埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県)の環境基準の達成状況を、表1-5に整理した。平成24年度は全都県で全局達成であったが、平成25年度は全都県で環境基準達成率は悪化した。

表 1-5 近隣都県における SPM の環境基準の達成状況

		H23	H24	H25
埼玉県	一般局	56 / 56	55 / 55	54 / 55
	達成率	100	100	98.2
	自排局	23 / 24	26 / 26	27 / 27
	達成率	95.8	100	100
	全局	79 / 80	81 / 81	81 / 82
	達成率	98.8	100	98.8
千葉県	一般局	111 / 111	104 / 104	88 / 103
	達成率	100	100	85.4
	自排局	28 / 28	26 / 26	19 / 26
	達成率	100	100	73.1
	全局	139 / 139	130 / 130	107 / 129
	達成率	100	100	82.9
東京都	一般局	46 / 46	47 / 47	46 / 47
	達成率	100	100	97.9
	自排局	34 / 35	35 / 35	33 / 35
	達成率	97.1	100	94.3
	全局	80 / 81	82 / 82	79 / 82
	達成率	98.8	100	96.3
神奈川県	一般局	61 / 61	61 / 61	56 / 60
	達成率	100	100	93.3
	自排局	31 / 31	31 / 31	27 / 31
	達成率	100	100	87.1
	全局	92 / 92	92 / 92	83 / 91
	達成率	100	100	91.2

一部の自治体において、平成 25 年度結果について公表前であるため取扱注意

3 PM2.5 の状況

(1) 環境基準の達成状況

有効測定局 34 局のうち、自排局 1 局のみで環境基準を達成していた。

環境基準の達成率は、平成 24 年度に上昇したが、平成 25 年度は 2.9%(一般局 0.0%、自排局 7.1%) となり、一般局、自排局ともに大幅に低下した。

表 1-6 環境基準の達成状況

区分	23 年度	24 年度	25 年度
一般局	1/5 局	6/9 局	0/20
	20.0%	66.7%	0.0%
自排局	0/4 局	5/8 局	1/14
	0%	62.5%	7.1%
全 局	1/9 局	11/17 局	1/34
	11.1%	64.7%	2.9%

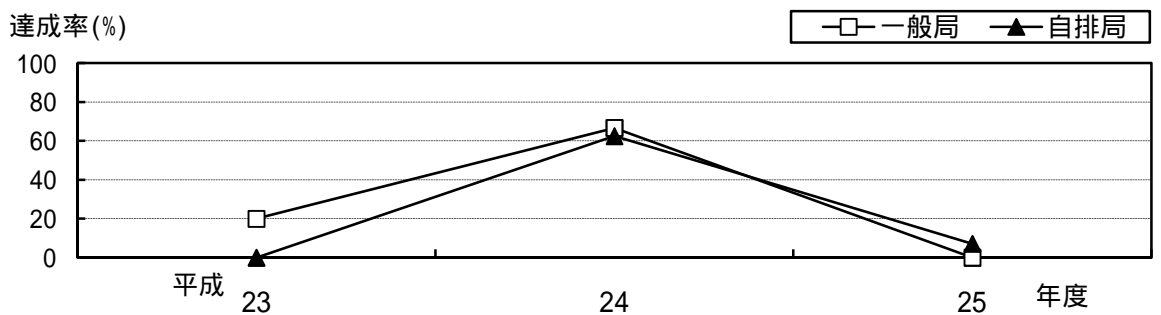


図 1-9 PM2.5 に係る環境基準達成率の経年推移

(2) 年平均値の経年推移

有効測定局 34 局のうち、一般局 20 局の年平均値は 14.6 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (平成 24 年度 13.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$)、自排局 14 局の年平均値は 15.7 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ (平成 24 年度 14.8 $\mu\text{g}/\text{m}^3$) で、平成 24 年度と比較して上昇した。

なお、平成 23 年度から測定している 9 局の年平均値の経年推移は、図 1-10 に示すとおりである。

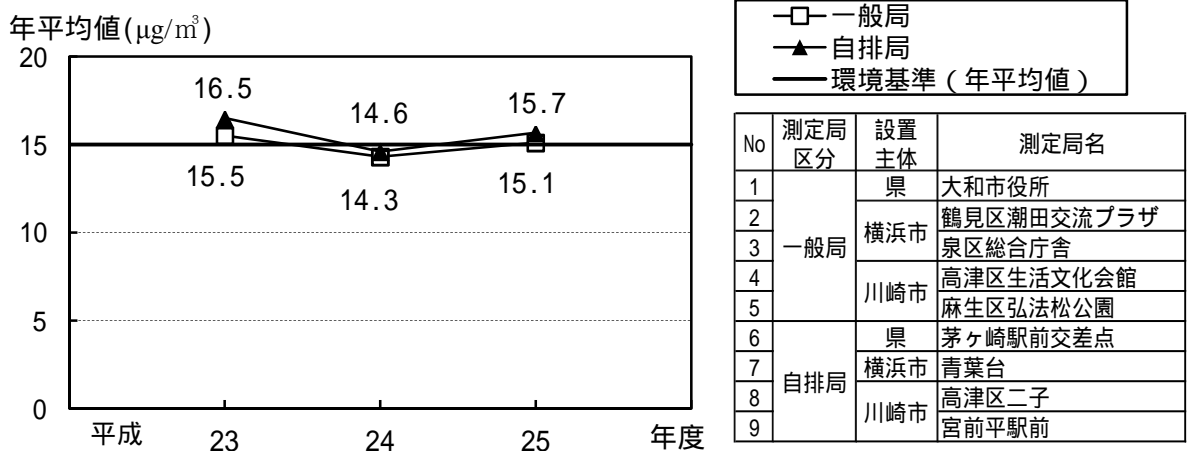


図 1-10 平成 23 年度から測定している 9 局における年平均値の経年推移

4 光化学オキシダント (Ox) の状況

(1) 環境基準の達成状況

全測定局において環境基準を達成していなかった。

(2) 光化学スモッグ注意報の発令状況等

注意報の発令日数は16日、被害届出者数は75人で、平成24年度(日数5日、届出者数0人)と比較して大幅に増加した。

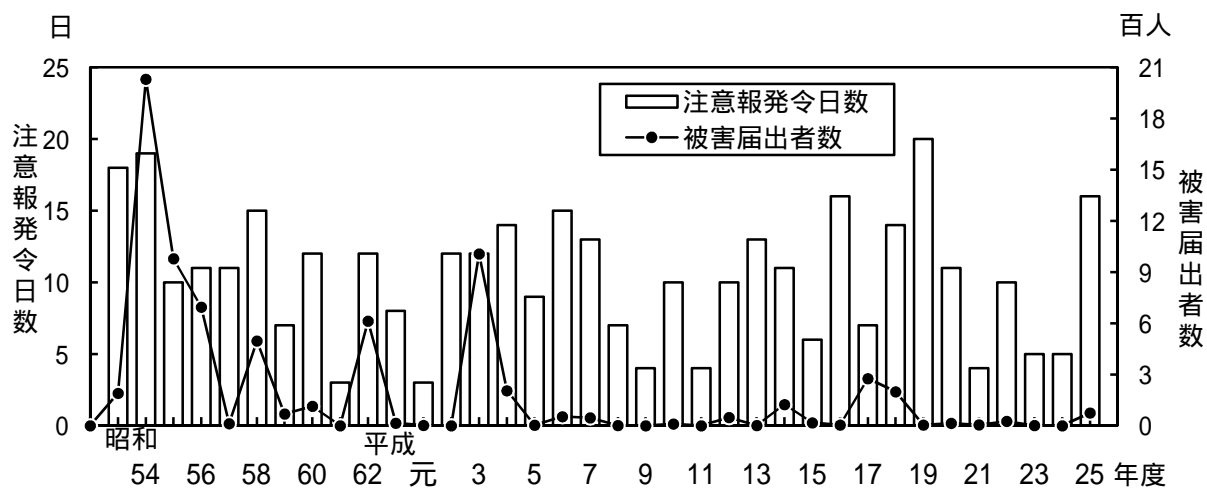


図 1-11 光化学スモッグ注意報発令日数等の経年推移

平成 26 年度の常時監視測定結果（速報値）について

8月18日分までの速報値であり、今後変更されることがある。

1 NO₂の状況

表 1-7 のとおり、現在のところ環境基準（日平均値：0.060ppm）超過日数が7日を超える測定局は無い。

表 1-7 NO₂の環境基準超過日数

区分	市町村	測定局	超過日数	超過日
自排局	川崎市	川崎区池上新田公園前	1日	4/8
		幸区遠藤町交差点	1日	4/16
		高津区二子	1日	4/16

2 SPMの状況

表 1-8 のとおり、現在のところ環境基準（日平均値：0.10mg/m³）超過日数が7日を超える測定局は無く、2日連続で環境基準を超過した測定局も無い。

表 1-8 SPMの環境基準超過日数

区分	市町村	測定局	超過日数	超過日
自排局	川崎市	川崎市役所前	1日	7/24
	相模原市	相模原市古淵	1日	6/3

3 PM_{2.5}の状況

表 1-9 のとおり、平成 26 年度に監視を行っている 61 局（一般局：42 局、自排局：19 局）のうち、環境基準超過日数が7日を超える測定局が、既に 38 局（一般局：25 局、自排局：13 局）あり、超過局数の割合は 62.3%となっている。

なお、昨年同時期（平成 25 年 4 月 1 日～平成 25 年 8 月 18 日、以下同じ）では、34 局（一般局：20 局、自排局：14 局）のうち、環境基準超過日数が7日を超える測定局が、31 局（一般局：18 局、自排局：13 局）であり、超過局数の割合は 91.2%であった。

表 1-9 PM2.5 に係る環境基準（日平均値）超過日数

【一般局：42 局】

測定局名	日平均値 超過日数	超過の 有無
鎌倉市役所	6日	
三浦市城山	10日	超過
厚木市中町	4日	
大和市役所	10日	超過
海老名市役所	4日	
愛川町角田	9日	超過
秦野市役所	7日	
寒川町役場	6日	
南足柄市生駒	2日	
小田原市役所	7日	
鶴見区潮田交流プラザ	17日	超過
神奈川区総合庁舎	8日	超過
中区本牧	10日	超過
南区横浜商業高校	9日	超過
保土ヶ谷区桜丘高校	10日	超過
磯子区総合庁舎	10日	超過
金沢区長浜	8日	超過
港北区総合庁舎	8日	超過
港南区野庭中学校	6日	
旭区鶴ヶ峯小学校	9日	超過
緑区三保小学校	8日	超過
瀬谷区南瀬谷小学校	7日	
栄区上郷小学校	7日	
泉区総合庁舎	16日	超過
都筑区総合庁舎	8日	超過
川崎市役所第4庁舎	10日	超過
川崎区役所大師分室	13日	超過
国設川崎（田島）	8日	超過
幸スポーツセンター	10日	超過
中原区役所保健福祉センター	7日	
高津区生活文化会館	7日	
宮前平小学校	7日	
麻生区弘法松公園	6日	
相模原市役所	12日	超過
相模原市相模台	8日	超過
相模原市津久井	4日	
横須賀市追浜行政センター	10日	超過
横須賀市久里浜行政センター	12日	超過
横須賀市西行政センター	10日	超過
平塚市旭小学校	8日	超過
藤沢市役所	5日	
移動局山北町	3日	

【自排局：19 局】

測定局名	日平均値 超過日数	超過の 有無
鎌倉市岡本	7日	
厚木市金田神社	8日	超過
国設厚木	休止中	
大和市深見台交差点	9日	超過
茅ヶ崎駅前交差点	11日	超過
秦野市本町	5日	
伊勢原市谷戸岡公園	9日	超過
西区浅間下交差点	10日	超過
戸塚区矢沢交差点	10日	超過
青葉台	15日	超過
川崎区池上新田公園前	21日	超過
川崎区日進町	3日	
高津区二子	9日	超過
多摩区本村橋	8日	超過
宮前平駅前	8日	超過
麻生区柿生	7日	
相模原市上溝	9日	超過
相模原市古淵	6日	
横須賀市小川町交差点	9日	超過

環境基準値は、日平均値：35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 、年平均値：15 $\mu\text{g}/\text{m}^3$

4 光化学オキシダント（Ox）の状況

平成 26 年 8 月 18 日までの注意報の発令日数は 9 日、被害届出者数は 0 人である。

なお、昨年同時期では、注意報の発令日数は 15 日、被害届出者数は 75 人であった。

平成 26 年度局地汚染対策について

1 二酸化窒素高濃度予報の実施

(1) 昨年度の実施結果検証

ア 昨年度の実施状況

昨年度は、次のとおり二酸化窒素高濃度予報を実施した。

概 要：前日の午後 3 時半頃に判定を行い、高濃度になると予測されるときにメールを送信（平日の月曜日から木曜日のみ）
 判定基準：予測値が 0.057ppm を超過した場合
 実施期間：平成 25 年 11 月 1 日（金）から平成 26 年 3 月 28 日（金）

なお、実施期間については、当初は平成 25 年 11 月 1 日（金）から平成 26 年 2 月 28 日（金）までの予定であったが、次の理由から 3 月 28 日（金）まで延長して実施している。

- ・ 2 月末までの環境基準超過日は 4 日であり、環境基準の達成（基準超過が 8 日以上となると非達成）に向けて更なる取組が必要であること
- ・ 2 月下旬に、NO₂ 濃度が比較的高い日が続いていること
- ・ 予測式は 3 月にも適用できること

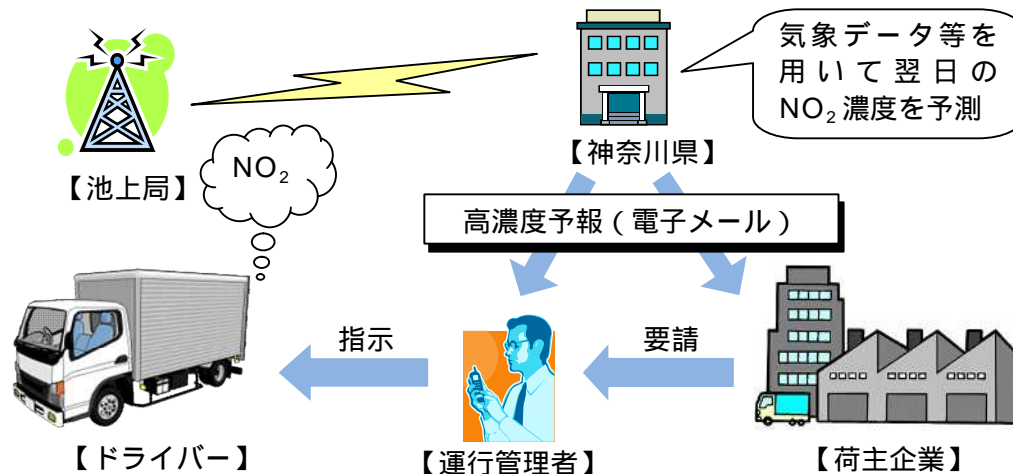


図 2-1 高濃度予報を実施した際の流れ

イ 昨年度の実施結果

昨年度の二酸化窒素高濃度予報実施結果を表 2-1 に示す。全 63 日予測した中で、60 日が予測どおりとなった（そのうち 1 日は高濃度になると予測し、59 日は高濃度にならないと予測）。予測どおりではなかった 3 日のうち、2 日は高濃度になると予測したが基準値以下であり、1 日は高濃度にならないと予測したが基準値を超過した。

表 2-1 平成 25 年度二酸化窒素高濃度予報実施結果

予測結果（ 1 ）	日数	該当日	超過の有無（実測値）	評価
高濃度になると予測（ 2 ）	3 日	H26/2/25	基準値超過（0.062ppm）	
		H26/3/20	基準値以下（0.053ppm）	
		H26/3/26	基準値以下（0.056ppm）	
高濃度にならないと予測	60 日	H25/12/26	基準値超過（0.061ppm）	×
		59 日	基準値以下	

- 1 平成 25 年度の判定基準は、安全側をみて「予測値が 0.057ppm を超過」とした。
- 2 県及び川崎市から、毎回延べ 580 人程度にメールを配信し、環境に配慮した自動車利用を要請

高濃度になると予測した 3 日と、高濃度にならないと予測したが基準値を超過した 1 日について交通量を比較したが、差異は確認できなかった。

高濃度にならないと予測したが基準値を超過した 1 日は、年末という特異日によるものと考えられた。

高濃度になると予測した際の事業者側の感想として、次のことが寄せられた。

- ・ 予報が出たときは、運送事業者あてメールを出した。予報を受信するのが早ければ早いほど、広く周知ができる。
- ・ 受信した際にはのぼりを立てた。受信をすると意識が出るため、メールの意義はあると感じる。

（ 2 ）今年度の対応方針（案）

今年度も引き続き昨年度と同じ条件（基準）で次のとおり実施し、更なるデータの蓄積を行う。また、高濃度予報への対応状況について調査する。

概要：昨年度と同様に、前日の午後 3 時半頃に判定を行い、高濃度になると予測されるときにメールを送信（平日の月曜日から木曜日のみ）

判定基準：予測値が 0.057ppm を超過した場合

実施期間：平成 26 年 11 月から平成 27 年 2 月末を予定

2 かわさき産業道路自動車利用ガイドラインの普及

(1) ガイドラインの改訂

- ・高濃度予報の周知
- ・デザインの変更(持ち歩きしやすいようサイズを小さくする。)

(2) 配布先等

- ・自動車利用ガイドライン賛同事業所(約100社)
- ・川崎市エコ運搬制度対象事業所(約200社(一部重複あり))
- ・県ホームページ

(3) 事例収集及び公表

改訂ガイドラインの普及に合わせて、次の取組みを実施。

- ・事業者の取組についてヒアリング等を行い、事例を収集
- ・収集した事例を随時ホームページで公表

(4) スケジュール

平成26年10月末 改訂版を公表

平成26年11月から 臨海部事業者等へ周知、事例収集・公表

3 かわさき産業道路NO!NOx(ノー!ノックス)月間

高濃度期(冬季)に集中して啓発活動を行うため、11月を「かわさき産業道路NO!NOx(ノー!ノックス)月間」とし、次の事業の実施を予定している。

- ・「かわさき産業道路大気環境セミナー&ウォーク」の開催
- ・キャンペーンやパネル展示等の啓発

交差点近傍等における二酸化窒素の簡易測定について

1 目的

総量削減計画においては、平成 32 年度までに常時監視測定局が設置されていない地点においても環境基準を確保することを目標としていることから、平成 24 年度より、自動車排出ガスが高濃度になっていると考えられる交差点近傍において、NO₂ と NO_x の簡易測定を行っている。

2 方法

(1) 調査地点、調査時期及び方法

調査地点は、今年度は東京大師横浜線（川崎市内）及び国道 129 号線（厚木市内）の計 5 交差点（詳細は「4 今年度の調査地点の詳細」）

調査時期は、今年度は秋期（10～11月）及び冬期（12～1月）を予定

交差点の 4 隅、高さ約 3 m にサンプラーを設置

近辺の自排局の採取口でも計測して精度を確認

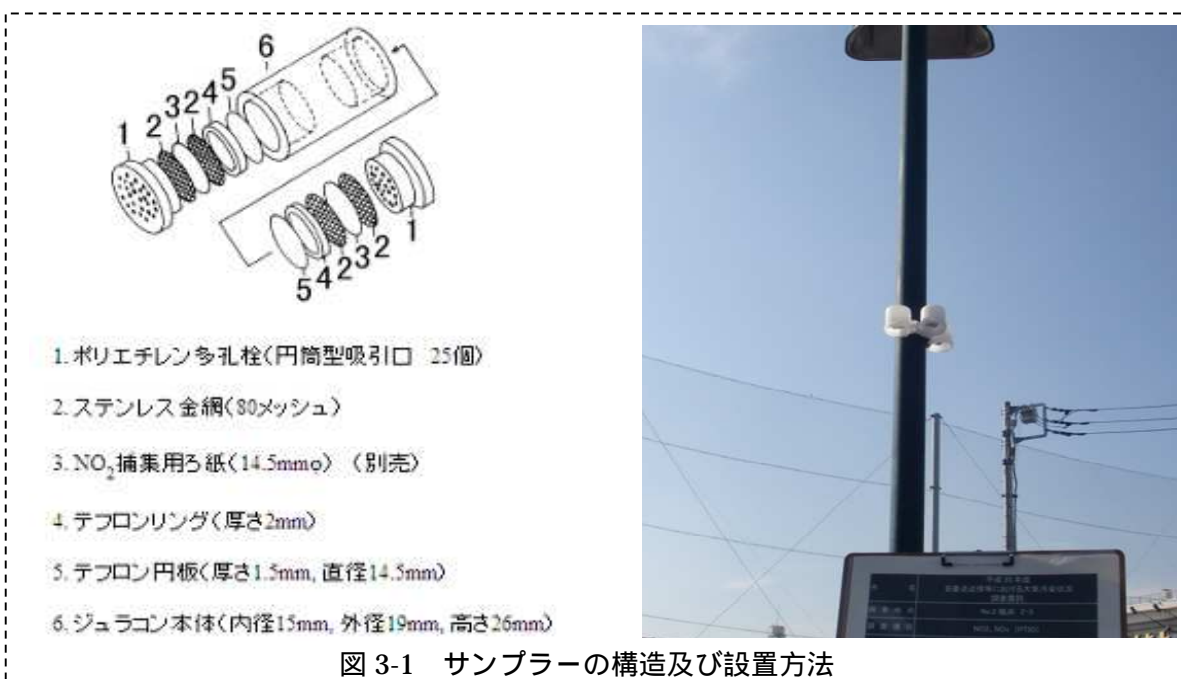
(2) サンプリング・分析

二酸化窒素（NO₂）及び窒素酸化物（NO_x）を測定

PTIO 法（短期型）による 1 週間連続サンプリングを 2 回実施

1 箇所・1 期あたり 3 個のサンプラーを設置し、シェルター内に格納する。

フローインジェクション法による分析とする。



3 昨年度までの測定結果

昨年度までの測定結果を、表 3-1 及び表 3-2 に整理した。平成 24 年度は、第一期に川崎市の塩浜交差点及び川崎臨港警察署前、厚木市の山際交差点で環境基準（0.060ppm）を超過した。平成 25 年度は、第一期に川崎市の大師河原交差点で環境基準を超過した。

表 3-1 東京大師横浜線（川崎市内）における NO₂ の簡易測定結果（平成 24～25 年度）

No.	交差点 及び 測定局	設置場所	NO ₂ (ppm)				
			H24 12月 (一期)	H24 1月 (二期)	H25 1月 (一期)	H25 2月 (二期)	
1	大師河原	1 ROUND ONE フェンス			0.063	0.056	
		2 駐輪所 街灯			0.053	0.042	
		3 ENEOS 看板			0.049	0.031	
		4 歩道 看板			0.041	0.031	
2	塩浜	1 馬込成形 雨とい	0.055	0.055	0.054	0.039	
		2 すき屋 街灯	0.065	0.057	0.049	0.043	
		3 リンガーハット 街灯	0.050	0.050	0.044	0.032	
		4 ファミリーマート 看板	0.042	0.046	0.045	0.024	
3	川崎臨港 警察署前	1 あかねビル 雨とい	0.059	0.050	0.056	0.044	
		2 池上新田公園 フェンス	0.069	0.056	0.054	0.048	
		3 焼肉店 看板	0.046	0.050	0.050	0.025	
		4 タバコ屋 看板	0.043	0.047	0.048	0.029	
4	浜町	1 浅野町緑道 植樹			0.060	0.050	
		2 セブンイレブン 看板			0.039	0.031	
		3 (有)窪田興業 看板			0.058	0.029	
		4 さどや 雨とい			0.051	0.028	
5	藤崎1丁目	1 木村歯科医院 植樹			0.037	0.019	
		2 Kawasaki 看板			0.044	0.027	
		3 (株)須山商店 支柱			0.034	0.023	
		4 味の店 北京 支柱			0.039	0.027	
自排局1	池上新田公園 測定局付近	池上新田公園測定局付近	フェンス	0.059	0.050	0.050	0.037
常時監視測定結果		池上新田公園前測定局		0.056	0.043	0.045	0.039

網掛けは環境基準（0.060ppm）超過

測定期間 平成 24 年度 第一期：H24.12.12～12.19、第二期：H25.1.31～2.7

平成 25 年度 第一期：H26.1.24～1.31、第二期：H26.2.3～2.10

表 3-2 国道 129 号線（厚木市内）における NO₂ の簡易測定結果（平成 24～25 年度）

No.	交差点 及び 測定局	設置場所	NO ₂ (ppm)				NO ₂ (ppm)		
			H24 12月 (一期)	H24 1月 (二期)	H25 1月 (一期)	H25 2月 (二期)	H25 11月 (一期)	H25 2月 (二期)	
6	厚木市立病院前	1 (株)三金厚木営業所 フェンス	0.048	0.049					
		2 三徳部品厚木営業所 看板	0.045	0.047					
		3 ヤマハリビング厚木ショールーム 植樹	0.056	0.048					
		4 ドンドンジャパン 看板	0.043	0.040					
7	名無し交差点	1 パチンコ店 支柱	0.056	0.055			0.037	0.044	
		2 セブンイレブン 支柱	0.055	0.054			0.040	0.050	
		3 グレースジャパン フェンス	0.055	0.060			0.044	0.050	
		4 三菱ふそう厚木部品センター フェンス	0.050	0.052			0.040	0.048	
8	関口中央	1 田中鋼機 雨とい	0.046	0.044			0.037	0.043	
		2 インド料理マルトマ 看板	0.044	0.043			0.041	0.048	
		3 ワークマン店 看板	0.048	0.047			0.035	0.043	
		4 ガソリンスタンドエッソ 支柱	0.053	0.054			0.036	0.044	
9	山際	1 小林リビング 看板	0.046	0.047	0.038	0.031	0.029	0.039	
		2 ガソリンスタンドエッソ 看板	0.034	0.034	0.033	0.024	0.039	0.045	
		3 セブンイレブン 看板	0.067	0.059		0.048	0.041	0.056	
		4 シンデン厚木営業所 支柱	0.056	0.060	0.056	0.045	0.038	0.048	
10	金田	1 豆腐店					0.032	0.039	
		2 倉庫					0.036	0.049	
		3 事業所					0.036	0.052	
		4 自動車販売店					0.038	0.049	
自排局2	厚木市金田神社 測定局付近	厚木市金田神社測定局付近	小屋	0.043	0.042	0.035	0.033	0.034	0.044
常時監視測定結果		厚木市金田神社測定局		0.039	0.037	0.032	0.032	0.040	0.045

最右欄の測定結果は、「平成 25 年度局地汚染対策手法検討調査業務」のもの（業務目的等の詳細は後段の参考に記載）

網掛けは環境基準（0.060ppm）超過

測定期間 平成 24 年度 第一期：H24.12.12～12.19、第二期：H25.1.31～2.7
 平成 25 年度 第一期：H26.1.24～1.31、第二期：H26.2.3～2.10
 平成 25 年度局地汚染対策手法検討調査業務 第一期：H25.11.6～11.13、
 第二期：H26.2.12～2.14、2.21～2.26

4 今年度の調査地点の詳細

今年度は、東京大師横浜線（川崎市内）及び国道 129 号線（厚木市内）の計 5 交差点で調査を行うこととした。そこで、これまでの県の測定結果及び他の調査業務の測定結果を踏まえてサンプラーを設置する交差点を検討し、表 3-3、図 3-2 及び図 3-3 のとおりとした。

表 3-3 対象交差点及び測定局調査地点

No.	対象路線	交差点名	住所
1	東京大師横浜線	大師河原	川崎市川崎区大師河原 1 丁目 3
2		塩浜	川崎市川崎区四谷上町 25
3		川崎臨港警察署前	川崎市川崎区池上新町 3 丁目 1
7	国道 129 号線	名無し交差点	厚木市下依知 300
9		山際	厚木市山際 570

No.	対象測定局	住所
自排局 1	池上新田公園測定局	川崎市川崎区池上町 3
自排局 2	厚木市金田神社測定局	厚木市金田 172



図 3-2 調査地点（川崎地域）



図 3-3 調査地点（厚木地域）

5 今後について

これまで行わなかった秋期の測定に間に合うよう、準備を進めていく。

「平成 25 年度局地汚染対策手法検討調査業務」について

1 業務の目的等

環境省が昨年単年度で実施した調査業務で、厚木市山際地域を調査対象として、自動車走行実態や建築物の設置状況、地理情報や気象情報といった詳細な情報をもとに、測定局以外の地点での測定評価手法を検討するとともに、関係自治体や道路管理者、運送事業者、荷主等をメンバーとする検討会を設置し、地域に応じたパートナーシップを活かした取組の促進を図ることを目的として実施された。

2 調査結果

(1) 現況調査

過年度調査の結果から、山際交差点をはじめ国道 129 号線の沿道では NO₂ 濃度が高くなる可能性があることが示唆されていたが、本調査の現況調査においても特に冬期に NO₂ 濃度が高くなることが確認された。

(2) 濃度予測結果

年平均値予測モデル（総量削減計画策定に用いられているモデル）による将来濃度予測（平成 27 年度、32 年度）では、国道 129 号線の交差点の一部で NO₂ 濃度が環境基準値を超過すると推計された。

(3) パートナーシップの取組み

有識者、自治体（県及び厚木市）、交通管理者、道路管理者（国及び県）、荷主事業者、運送事業者、一般の自動車利用者をメンバーとする地域パートナーシップ検討会を設置し、国道 129 号線の山際交差点付近における大気環境改善に向けた取組について意見交換等を行った。今後もこのような機会を継続的に実施することや各関係者の方々に参加してもらうことにより、局地汚染に対する意識改革が進むと考えられ、地元ならではの意見（対策）の立案に繋がる可能性や、地域に即した対策実施の契機となることが示唆された。一方で、このことを生かすには継続的な取組が必要であると結論づけられた。